

【平成19年度決算に基づく県内市町における健全化判断比率等(確報値・第2訂)】

1 健全化判断比率

(単位:%)

健全化判断比率 地方公共団体名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	早期健全化基準:()内数値 財政再生基準:20.00	早期健全化基準:()内数値 財政再生基準:30.00	早期健全化基準:25.0 財政再生基準:35.0	早期健全化基準:350.0
沼津市	- (11.37)	- (16.37)	8.3	96.1
熱海市	- (13.29)	3.84 (18.29)	8.2	104.1
三島市	- (12.52)	- (17.52)	7.4	50.0
富士宮市	- (12.26)	- (17.26)	15.9	128.7
伊東市	- (12.84)	- (17.84)	9.0	84.6
島田市	- (12.46)	- (17.46)	14.9	125.1
富士市	- (11.25)	- (16.25)	9.7	46.8
磐田市	- (11.53)	- (16.53)	13.9	139.2
焼津市	- (11.98)	- (16.98)	13.4	93.9
掛川市	- (12.03)	- (17.03)	16.5	148.8
藤枝市	- (12.00)	- (17.00)	16.1	131.8
御殿場市	- (12.57)	- (17.57)	10.8	107.9
袋井市	- (12.60)	- (17.60)	12.8	93.8
下田市	- (14.43)	- (19.43)	17.4	143.4
裾野市	- (12.75)	- (17.75)	8.3	15.7
湖西市	- (13.17)	- (18.17)	13.6	117.5
伊豆市	- (13.21)	- (18.21)	15.1	62.2
御前崎市	- (12.90)	- (17.90)	6.0	-
菊川市	- (13.21)	- (18.21)	19.6	148.4
伊豆の国市	- (13.16)	- (18.16)	12.8	80.5
牧之原市	- (13.13)	- (18.13)	19.2	148.7
東伊豆町	- (15.00)	- (20.00)	15.3	93.6
河津町	- (15.00)	- (20.00)	11.8	65.9
南伊豆町	- (15.00)	- (20.00)	14.4	95.3
松崎町	- (15.00)	- (20.00)	8.6	55.9
西伊豆町	- (15.00)	- (20.00)	15.5	81.5
函南町	- (13.98)	- (18.98)	9.6	20.0
清水町	- (14.46)	- (19.46)	8.0	20.0
長泉町	- (13.51)	- (18.51)	12.5	14.4
小山町	- (14.61)	- (19.61)	14.2	94.8
芝川町	- (15.00)	- (20.00)	12.7	98.1
吉田町	- (13.92)	- (18.92)	16.2	94.9
川根本町	- (15.00)	- (20.00)	10.7	63.3
森町	- (15.00)	- (20.00)	14.7	76.7
新居町	- (15.00)	- (20.00)	9.6	112.7
加重平均	-	-	12.2	91.5
単純平均	-	-	12.6	87.0

<備考>

- 1 連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置により、21・22年度は40.0%、23年度は35.0%
- 2 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合、将来負担比率が負または0になる場合は「-」と表示している

2 資金不足比率

(単位:%)

地方公共団体名称	特別会計名称	資金不足比率
		経営健全化基準 20.0
沼津市	病院事業会計	3.3
熱海市	水道事業会計	37.7
熱海市	温泉事業会計	56.2
藤枝市	病院事業会計	3.5
榛原総合病院組合	榛原総合病院事業会計	7.0

<備考>

記載の無い会計は、資金不足比率無し